

志賀原子力発電所の状況を踏まえて (1)

能登半島地震は、北陸電力・志賀原子力発電所にも少なからず影響を与えています。筆者としては、原子力安全上ないし原子力防災上検討すべき点が複数あると考えますが、ここではまず、発災直後から報道等で強調されている「緊急時の情報発信」の問題について、考えを少々述べたいと思います。

今回の地震では、発電所における火災発生の有無、変圧器からの油の漏洩量や漏れた油の行方、津波が観測されていたかどうかなど、電力会社からの第一報の内容が後で大きく訂正される事態が相次ぎました。そうした情報の錯綜が、SNS 等を通じ、社会的にさらに増幅される状況も続いています。このような一連の経緯から、情報発信やコミュニケーションのあり方が問題視されるのも無理からぬことと思います。ただ筆者としては、原子力の情報発信において「迅速さ」と「正しさ」の両立が困難な場合、前者を後者よりも優先すべきとの原則は、変えるべきではないと考えています。

2000 年代後半、筆者は複数の原子力立地地域を訪問し、自治体の原子力担当の方々と接する機会を得ました。当時は電力各社のデータ改ざん問題が明るみに出た直後で、残念ながら原子力事業者と地元との信頼関係は各所で損なわれており、情報公開や透明性確保が強く求められていました。そのような状況下で自治体の方々から異口同音に聞かれたのは、何かトラブルがあったならば、たとえ間違いでもいいから直ぐに連絡が欲しいという点でした。原子力関係者の側も、「情報の正確さを期すため」や「事実確認に手間取り」等々が関係各所への通報遅れの言い訳とはなり得ないことを身に染みて理解し、迅速な情報発信に努めてきたように思います。

福島第一原子力発電所の事故を経ても、「迅速さ」を「正しさ」以上に重視すべしとの原則は不変であるのみならず、より強固となっているように感じられます。万一の原子力緊急事態においては、原子力施設からの情報が防護措置の発動に直結する体制となっており、緊急時の情報発信の重要性は以前よりも増しています。能登半島地震では、これまでの安全確保努力が功を奏して原子力緊急事態は発生していませんが、事故に至らないトラブルであっても、情報発信において「迅速さ」を優先する原則は貫かれるべきと思います。

もちろん、事業者は不正確な情報を無責任に発信してよいということにはなりませんし、初報においてもその時点で得られる最良の情報を出す努力が重要であることは、言うまでもありません。地震直後の志賀原子力発電所をめぐる社内外の動向は、今後おそらく詳細な検討の対象となるように思いますし、「迅速さ」を重視するあまり「正しさ」の追求努力が

大幅に不足していた点が見つかるかもしれません。それでも、原子力を利用する上での高いレベルの原則として——いわば一種の「社会協約」¹として、「迅速さ」に軸足を置いた情報発信の重要性が揺らぐことはないし、また揺るがせてはならないと考えています。

¹ 「社会協約」(social compact)とは、ある社会における市民と国家の間の、また市民間の関係についての支配的な通念を意味します。「社会契約」とも重なりますが、より暗黙的で非公式な形で社会的に浸透している考え方をも含んだ言葉です。ここでは、「原子力の情報発信について、事業者はこのように行動すべきだ」ということについての、必ずしも明文化されていないが社会的に広く共有されている理解、といった意味合いで用いています。「社会協約」の観点から COVID-19 への対応を論じたものとして、寿楽浩太 (2023)「各国のパンデミック対応に関する比較分析が与える示唆—科学技術社会論の見地から—」『科学技術のリスクコミュニケーション—新たな課題と展開』国立国会図書館 調査及び立法考査局 が挙げられます。